

第4回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時： 平成29年1月24日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所： 松本市役所本庁舎 第二応接室
出席委員： 中出文平委員長（長岡技術科学大学副学長・教授）
平林大喬委員（松本市町会連合会長）
野村邦浩委員（松本市医師会理事）
山中正二委員（長野県宅地建物取引業協会理事）
小林宏明委員（松本建設事務所計画調査課）
横山洋子委員（松本市農業協同組合理事）
兵藤尚俊委員（松本市社会福祉協議会地域福祉課長）
奥直久委員（株商工組合中央金庫松本支店長）
その他： 倉澤聡都市計画アドバイザー
事務局： 桐沢都市政策課長、丸山課長補佐、柳澤課長補佐、岩淵主査、吉村主任

1 開会

（事務局）

第4回松本市都市計画策定市民会議を開会する。

2 あいさつ

（事務局）

本日の意見を踏まえて計画案をまとめ、パブリックコメントを実施する。本年度の計画策定は都市機能誘導区域等を定めるところまでであり、次年度からは居住誘導区域を検討していきたい。本日はご議論をよろしくお願ひしたい。

- ・配布資料の確認

3 議事

(1) 計画素案について

（委員長）

議事次第に沿って会議を進める。資料説明をお願いします。

（事務局）

- ・計画案等について説明

（委員長）

1章と2章について質問があればお願ひしたい。

（委員）

2ページ目に「健康寿命延伸都市・松本を前進する計画」とある。今回の計画と健康寿命延伸の考え方を、より具体的に関連付けて記載した方が良いのではないかと。例えば、小児科医院等の近くに居住を誘導する、救命センターの近くに区域を設定するといったことを示し、そこに暮らすと施設に行きやすいことなどをアピールしてもよい。

（委員長）

国は歩いて暮らせるまちづくりという考え方を示している。厚生労働省はヘルシープランを作っており、歩いて暮らせることを計画の中心に位置付けている。これらは徒歩圏内に施設があり、公共交通でアクセスしやすいことが基本となる。医療は、病気になった人や高齢者を支える施設であり、集約されれば健康面にも貢献すると言われている。松本市は健康寿命延伸都市を掲げており、委員の言う通り書き加えてもいいが、医療のことだけを強調することはあまりよくない。様々な面の記載があつて、一例として医療について記載することの方が良い。また、歴史や文化があるので集約型を維持できるという見方もある。2ページ目の見出しを違った表現に変えることも良い。医療のみを強調し過ぎると、それだけは無いと言った意見も出てくることから、委員の意見を踏まえて、事務局において記載内容を工夫して欲しい。

(委員長)

3章の拠点の考え方等について、ご意見はあるか。

(委員)

専門的な立場からの感想であるが、28ページに「健康な血管でバランスの良い栄養を補給することが大切です」とあるが、「酸素と栄養を補給する」と書いた方が良い気がする。そうすれば計画内容とも連動すると感じる。また、人体図に示されているほど膀胱に血流はないと思うが、都市構造の図との関係もあるので、こうした気持ちは分かる。

(委員長)

都市計画において、都市の構造を人体に例えると上手くいかない部分はある。ただし、健康に例えることは松本市の特徴もあり、松本らしいと言う意味から反対ではない。血流が運ぶものは酸素と栄養以外にあるが、しっかりした構造がないと機能が働かないのは確かである。委員のご指摘のとおりであるが、細かな医学的な表現とは異なるかもしれないが、計画を説明するうえでの表現としては、この程度でも良いのではないか。

(都市計画アドバイザー)

比喻できていることと、できていないことがある。例えば、渋滞はよく動脈硬化に例えられる。比喻としては、表現しきれてないことも多く、都市構造全体を人体に例えることは難しい。

(委員長)

委員の意見も踏まえて、松本市が健康寿命延伸都市を前面に掲げていることを考えると、人体を示してもいいと思う。

(事務局)

人体を用いた表現は、松本らしさを考えながら、都市構造を市民に分かりやすく理解してもらうために表現した。

(委員長)

計画書は、拠点評価と区域設定の間の繋がりが省略されている。27ページの下の表は、無くても良いと考えられる。区域設定の考え方は丁寧に示した方が良く、27と28ページの間に説明を加えて、選定された拠点がわかるように工夫した方が良い。ご検討いただきたい。

また、30、31ページの内容は、これまで議論してきたものであるが、問題がないかご意見をいただきたい。拠点の特性や将来像は、計画に関わってくる。

(事務局)

都市計画審議会において、31ページの記載の内容について意見をいただいた。企業そのものをターゲットにするのではなく、働きやすく住みやすい視点から、高齢者などが働きやすい環境の整備が必要と

いった意見もいただいた。それらの意見も踏まえて改善したい。

(委員)

計画書の人口と、追加資料の人口が異なる理由はなにか。

(事務局)

追加資料については後ほど説明したい。

(委員長)

第4章についてご意見をいただきたい。12月13日の市民懇談会では、地域包括ケアシステムと立地適正化計画の関係について質問があった。地域包括ケアシステムは、各地区で進めるものであり、立地適正化計画とは別立てのものである。小中学校なども同じであるが、それぞれの地区にあるべき施設は誘導しないことを39ページの図にも示している。この図は誘導の考え方を表しており、もう少し説明する文章を加えると良い。すでに記載の内容の繰り返しになるかもしれないが、誘導する機能について少々くどくでも説明した方が良いのではないか。

(事務局)

都市計画審議会では、子育て支援施設等を各地に整備して欲しいなどの意見もあった。誘導対象とする施設については、今後も関係部局と連携して計画への位置付けを検討していく。誘導する施設の考え方については、説明を加えてわかりやすくしたい。

(委員長)

長岡市では、社会福祉協議会を駅から500mのビルに移し、公共交通で来やすくした。一方で、三次医療機関は市街地から転出してしまった。市内に1つしかないような施設は、まちなかに立地するのが望ましい。複数ある施設なら、それぞれの地域拠点にも誘導することも望ましい。

(事務局)

松本市の社会福祉協議会は南松本駅前であり、南松本駅周辺が福祉の拠点となっている。すべてが中心市街地に集約する考えでは無く、地域の特性を踏まえて、役割分担できると考えている。

(委員長)

全てを中心市街地に配置する必要はない。南松本駅周辺のように、公共交通の利便性が高い地域拠点にも誘導されることは良い。

47ページ以降の区域案については前回合意をいただいている。改めて、その範囲や施設の種類などについて、ご意見をいただきたい。

(委員)

前回示された区域よりも、虫食いのように区域が減っている部分もある。どのような理由か。

(事務局)

前回提示した区域を地形地物や都市計画の指定区域等で精査した。例えば、村井駅周辺では、良好な住環境を形成することを目指している地区計画の範囲も含めて範囲を示していたことから、そのような範囲を除いて、本日の資料を示している。駅から近く良好な住環境を確保するところには、来年度からの検討において、居住誘導区域を設定することが考えられる。

(委員長)

第1・2種低層住居専用地域のようなエリアは区域から除外しているということ。その他にも、個々に除外の理由はあると思う。地区への説明の中で、区域の設定について合意を得ているのか。

(事務局)

合計11回の地区別説明会を行った。その中では、区域設定について特別な意見は無く、概ね理解さ

れたと考えている。

(委員長)

他に意見はあるか。都市機能誘導区域は居住誘導区域に含まれることになる。事務局は、都市機能誘導区域から居住誘導すべきでないところを除いていると思う。

(委員)

中心市街地の人口を1割増やすことになっているが、これは目標値なのか。

(事務局)

将来人口は、平成22年国勢調査の人口をベースに推計した。マンション等ができるとう地区人口は増えており、近年の傾向を踏まえると、概ね現在の人口が維持されると推計する。将来の人口は、目標値ではなく、平成22年国勢調査を踏まえた推計値ということをご理解いただきたい。

(委員)

マンションが建って欲しくない人もいるのではないか。街が高層化するのか。

(委員長)

人口密度50人/haはそれほど高い値ではなく、必ずしもマンションが建てて確保する人口密度ではない。空き家や空き地にならず、2、3人が住む平屋が並んでいれば80~100人/ha程度の人口密度は確保される。松本市の中心市街地には高さ制限がかかっている範囲もある。計画書の内容はこのままでも良いが、別添で資料編があってもいい。

(事務局)

計画書の本編とは別に、資料編を整理したい。

(委員長)

特性を示すデータ集はあった方がよい。

他に意見はあるか。事務局は、市民会議の意見や、都市計画審議会等の意見を反映したうえでパブリックコメント案を作成する。年度内は市民会議の開催予定がないことから、パブリックコメント案と主な修正箇所がわかる整理をして、市民会議委員に送ってもらいたい。また、パブリックコメントの終了後、意見を踏まえた対応があれば、同じく市民会議委員に送って欲しい。

全体を通じて意見はあるか。

(委員)

市民の皆さんに計画内容を理解してもらうにはエネルギーがいる。一般の人にどのように分かってもらうのか考えることも重要。この計画の背景にある、少子高齢化の問題について、目標等の具体的な対応を入れてもらえればインパクトがある。そうすれば分かりやすい。

(委員長)

将来の人口は、平成52年の数値目標で示したいが、25年先のことなので、中間目標もあった方がよい。今回定める都市機能誘導区域については、直接的な指標の設定は難しい。ただし、少子高齢化をどう打開するのかが、主に総合計画や地方創生総合戦略の範疇であり、この計画ではそれを空間的にどのように解決するかが分かるようになっていけばいいのではないかと。

(事務局)

全国309都市が立地適正化計画に取り組んでおり、進め方はそれぞれ異なる。次年度以降、居住誘導区域の設定にあたっては、松本市は地域特性や課題を整理しながら検討する。その中では、地域のみなさんに理解してもらえるように進めていきたい。

(事務局)

計画書を要約したA3版は、パブリックコメントでも示したい。

(委員長)

意見はこれ以上特にならないようなので、計画素案については概ね了解を得たことにしたい。

(2) 今後の進め方について

(事務局)

- ・別添資料の説明
- ・今後の進め方の説明

(委員長)

議事はすべて終了したので事務局に返したい。

5 閉会

(事務局)

2月にパブリックコメントを行う。委員の皆さんに情報提供を行い、都市機能誘導区域を定めたい。次回の会議は来年度になる。あらためて日程を調整し、連絡する。また、本日の議事録もまとまり次第送付する。

以上